

平成 20 年 5 月武雄市議会臨時会提出議案の概要

条例議案（1 件）

第 66 号議案 武雄市立武雄市民病院の移譲に伴う特別措置に関する条例

市民病院の移譲を円滑に行うとともに、地域の医療を確保するための当該移譲に関する特別措置の創設
移譲先団体の指定
移譲に伴う資産の譲渡又は貸付けの特例
職員の派遣
<施行日 公布の日>

予算案（2 件）

第 67 号議案 平成 20 年度武雄市一般会計補正予算(第 3 回)

武雄市民病院の経営移譲先の選定に係る経費
・ 選定委員会委員の報償費及び費用弁償
・ 不動産鑑定評価業務委託料
歳出予算補正のみ（474 千円）

第 68 号議案 平成 20 年度武雄市老人保健特別会計補正予算(第 1 回)

平成 19 年度決算に伴う繰上充用
47,588 千円

その他の提出議案（3 件）

第 63 号議案 専決処分の承認について(武雄市税条例の一部を改正する条例)

平成 20 年 4 月 30 日 専決処分
地方税法の一部改正に伴う条例改正
主な改正内容
公益法人制度改革
省エネ改修工事に係る固定資産税の減額措置の創設

第 64 号議案 専決処分の承認について(武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

平成 20 年 4 月 30 日 専決処分
地方税法の一部改正に伴う条例改正
後期高齢者支援金賦課の創設
賦課限度額・減税額の改定

第 65 号議案 専決処分の承認について(武雄市水道事業給水条例の一部を改正する条例)

平成 20 年 5 月 12 日 専決処分
月の中途において水道使用を開始し、又は中止したときの料金に係る規定の削除に伴う条例改正